

年 組 名前:

問1

山梨県が、富士登山を予約制にする理由を教えてください。

.....
.....
.....
.....
.....

問2

1日の入山上限数を教えてください。

.....人

問3

今夏、5合目から先の富士山の登山には、通行料などの料金で、いくら掛かりますか。また、あなたは、金額についてどう思いますか。

・料金:円

・あなたの考えとその理由

() 安いと思う () 妥当 () 高いと思う

.....
.....

夏山期間の富士山登山規制のポイント

- ▶ 5合目総合管理センター付近のゲートを通る際、通行料2千円を支払う
- ▶ 通行料を支払うとリストバンドが配布される
- ▶ 午後4時～翌日午前3時はゲートを閉鎖。山小屋宿泊者は通行できる
- ▶ 登山者数上限（1日4千人）に達したらゲート閉鎖。山小屋宿泊者と事前予約者は通行可能
- ▶ インターネットによる事前予約制（任意）を導入。当日枠は一定数確保



県は5合目総合管理センター付近にゲートを設け、任意の富士山保全協力金入山料千円とは別に、登山者から1人2千円の通行料を徴収する。ゲートは午後4時～翌日午前3時に通行できなくなる。1日4千人の上限を超えた場合も閉鎖する。山小屋宿泊者は閉鎖時も通行可能。県富士山保全・観光エコシ

システム推進グループによると、事前予約の登山者は5合目ゲートの通過を確保。ただ、予約していた場合でも、午後4時～翌日午前3時は通行できない。当日申し込みや団体の登山者とは別の窓口で手続きし、ゲート通過時の手続が減るといふ。

予約受け付けは前日まで。事前予約は登山者の任意で、1日4千人の上限の一部を予約枠に回し、一定数は当日申し込みの枠として残す方向。予約は日付に加え、時間帯ごとに設定する可能性もあるという。

今夏からリストバンド配布

山梨県は26日、今夏から富士山吉田口登山道で登山の事前予約システムを導入する方針を明らかにした。県が5合目に設置し、登山者から通行料2千円を徴収するゲートの通過を確保する。予約は任意で5月中の稼働を予定している。予約時に通行料を支払えるシステムを検討している。料金所窓口の混雑緩和につなげる。通行料を支払った登山者にはリストバンドを配布し、着用を求める方針。今夏は試行期間の位置付けで実施する。〔雨宮文貴〕 関連記事21面

富士登山に予約制 県方針 5合目通過を確保

通行料を支払った人は料金所窓口でリストバンドを受け取って腕に着け、5合目ゲートで確認を受けてから登山道に進む。山小屋宿泊者のゲート通過も確保。上限超過や時間外でゲートを閉鎖している場合でも、料金所窓口で通行料を支払い、スマートフォンの宿泊予約画面や紙の予約票などを提示すれば通過できる。予約システムの概要が固まり次第、受け付けを始める。旅行会社などから通行料支払いの円滑化のため、事前予約システムや決済を求める声があったことを受けた対応。予約と同時に通行料を決済するシステムを模索している。推進グループの担当者は「どれくらい予約が利用されるかも含め、今後に向けた検証をしていきたい」と話した。予約システムの導入は26日から県富士吉田合同庁舎で開かれた地元関係者との会合で、県が説明した。

(2024年4月27日付 山梨日日新聞1面)